全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会 運用ポリシー

- 1 運用するソーシャルメディアの種類
 - X , Instagram
- 2 アカウント名、URL、運用者
 - X
 - (1) アカウント名 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会
 - (2) ユーザー名 @hanakonOfficial
 - (3) 運用者 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会 事務局 長松 綾乃
 - Instagram
 - (1) アカウント名 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会
 - (2) ユーザー名 @hanakonOfficial
 - (3) 運用者 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会 事務局 長松 綾乃
- 3 目的

全国「花嫁人形」合唱コンクールの周知及び出場団体の募集等を主な目的とし、情報 の発信等を行うものです。

- 4 掲載内容
 - (1) 全国「花嫁人形」合唱コンクールの周知
 - (2) 出場団体の募集
 - (3) ボランティアの募集
 - (4) 1 階ロビーでの物産等販売における出店者の募集
 - ※上記の情報の全てを掲載するものではありません。
- 5 運用時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後17時15分までとします。ただし、必要に応じて、上記以外の時間に発信することもあります。

6 コメント等への対応

下記のとおり記載し対応します。

コメント等に対しての返信は、原則行いませんので、あらかじめご了承ください。ご 質問等がある場合は、直接担当へ問い合わせるか、新発田市公式ホームページの「各課 へのお問い合わせフォーム」をご利用ください。

7 遵守事項

当該ソーシャルメディアの閲覧者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について次の禁止事項に該当すると新発田市が判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する 行為
- (2) 公序良俗や法令等に違反している、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び成否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動その他営利を目的とした行為
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害したり、情報を引き 出したりする、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会が不適当と判断した行為

8 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権、商標権等の知的財産権は、全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会または全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会以外の原権利者に帰属します。個々の情報(文章、写真、イラストなど)の転載は、内容を改変せず出所を明記する場合は可能です。ただし、無断転載を禁じる旨の注記がある場合は、この限りではありません。

9 免責事項

- (1) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会は、投稿にあたり細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会は、利用者が投稿した内容について一切 の責任を負いません。
- (4) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会は、利用者間、又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会は、予告なしに掲載した情報を変更又は 削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。

10 個人情報に関する取扱い

ソーシャルメディアを通じて全国「花嫁人形」合唱コンクール実行委員会が取得した個人情報については、「新発田市個人情報保護条例(平成10年新発田市条例第36号)」に基づき、適切に取り扱うものとします。また、情報の発信についても、新発田市個人情報保護条例に基づき、適切に行います。

11 運用ポリシーの変更

運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

附則

この運用ポリシーは、令和7年5月7日から施行する